

郡山市告示第 174 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

その図面は、郡山市都市構想部開発建築法務課に備え置いて縦覧に供する。

令和 8 年 6 月 26 日

郡山市長 椎根 健雄

開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	令和 7 年 8 月 22 日 郡山市指令開第3-22号	
開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積	郡山市大槻町字原田前 16 番 1、16 番 3、16 番 4、16 番 9、16 番 22、16 番 27 計 6 筆 3,116.80m ²	
開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 名 称	東京都江東区木場五丁目 10 番 10 号 株式会社一条工務店 代表取締役 牧野 克彦	
公 共 施 設	種 類	道路 721.89 m ² (郡山市)、道路 41.62 m ² (郡山市)、公園 136.19 m ² (郡山市)
	位 置	郡山市大槻町字原田前 16 番 1 の一部、16 番 3 の一部、16 番 4 の一部、16 番 9、16 番 22
	区 域	別紙のとおり

